

企業と連携して実施する日本語教育(補助対象事例)

地域日本語教育の課題

学習環境として適当な日本語学習の場所を安定的に確保できない。

夜間に日本語学習の場所や機会が少ないため、就労者等は日本語学習が十分でない。

企業の課題

就労する「生活者としての外国人」に対する日本語指導について知見を持つ日本語教師が見つからない。

勤務形態に合わせた日本語教育を実施できない。

双方の課題の改善策として、**企業の会議室等を活用し**、**地域にも開かれた受講しやすい日本語教室を開催**

日本語教師

日本語学習支援者

派遣

会場：企業A

就労する外国人への生活に必要な日本語教育の実施



会場：企業B

就労する外国人への生活に必要な日本語教育の実施



一部
企業負担

自企業・近隣企業の従業員やその家族

近隣在住の「生活者としての外国人」

地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業で

企業等を会場として実施する地域日本語教室において

- 日本語教師の派遣旅費と謝金
 - 日本語学習支援者の派遣旅費と謝金
- 等の費用の一部を補助できます。

その他の事例：

- ・複数の企業が連携した日本語教育の実施
- ・経済団体と連携した日本語教育の実施